

一般質問・質疑の概要

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）
1	一般質問 (一問一答)	3 中村 和流	1 高齢者の補聴器購入費用の助成について
			(1) 聴力が低下し、ご家族やご友人とのコミュニケーションがとりにくい高齢者が「補聴器」を使用することにより、聴力低下による認知症やフレイルを予防するとともに、生きがいづくりとして、社会参加の促進につながります。 補聴器は大変軽い精密機械であり、耐用期間は5年間、認定補聴器専門店では3～4か月に一度くらいの定期的なアフターケアを含めて15万円以上の補聴器を勧めることが多いそうです。 補聴器購入に関する助成を実施している自治体は、2023年12月時点で237自治体となっており、全国的に見ても、高齢者の補聴器の購入費用の助成を検討する時期にきていると考えます。 統計では、自治体が出す助成金額の限度額は、3万円の自治体が64、5万円の自治体が50、2万円の自治体が47です。 東京都練馬区では、補聴器の購入助成事業を「高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業」と呼んでおり、今年7月に助成対象を拡大しており、高齢者に対する必要不可欠な事業として認識が拡大しています。 高齢者の補聴器購入費用の助成についての見解を伺います。
			2 容器包装プラスチックの回収拡大と回収場所の検討について
			(1) 本市において、容器包装プラスチックは、現在月2回、各町会で回収されています。この回収頻度は少ないと考えています。 その一方で、市役所敷地内東側にある「エコステーション」では、容器包装プラスチックを除く資源を、年末年始を除いて24時間回収しており、市民のニーズに応えています。「エコステーション」などで容器包装プラスチックを回収することができれば、市民の利便性が向上し、SDGsにおける地球環境に配慮したいという市民の思いが実現し満足度の向上にもつながると考えます。 エコステーションでの資源回収のスペースが手狭になっていることは承知しています。それでも、容器包装プラスチックの回収を進めるべきではないかと思います。 容器包装プラスチックを、内灘町は平日に、能美市は土・日曜日に時間限定で回収しています。 市役所敷地内の「エコステーション」で容器包装プラスチックを回収することに加え、回収場所を増設することについての見解を伺います。
			3 都市計画道路「堀内一上林線」について
			(1) 「堀内一上林線」の道路整備の状況について確認いたします。 「堀内一上林線」のうち、石川県立明和特別支援学校横の「中林四丁目」の交差点から聖覚寺までは、令和6年度は道路予備設計に着手しています。 それ以外の未着手部分として「中林四丁目交差点」から「下林西交差点」までと、「中林二丁目交差点」から「上林交差点」までの2箇所がございますが、今後の事業化の時期・方針について伺います。
			4 森林環境譲与税の用途について
			(1) 森林環境譲与税は、間伐（境界画定、路網の整備等を含む）や、人材育成・担い手確保、木材利用促進、普及啓発等に活用されています。 森林のない野々市市では、木材の利用促進、森林伐採の普及啓発が中心にならざるを得ないと推察します。このため、活用用途についても、これまでに、ののいちっ子木育事業の積み木、あいさつ運動の木製バッグ、福祉避難所の看板などに活用されたと伺っております。 「森林環境保全基金」など含め、森林環境譲与税の今後の用途について伺います。
			5 市民体育館の将来活用について
			(1) 2023年5月に「市民に求められる施設・機能」について市民や野々市中央公園利用者からご意見をいただくことを目的として実施した「野々市中央公園拡張整備事業に係る市民アンケート調査」では、「野々市中央公園にあったらいいと思う」施設について、第1位が「天候に左右されず安心して子どもを遊ばせることができる施設」49.8%となっております。 これは本市の多くの市民が希望する施設であると考えます。 アンケート調査からの市民ニーズを今後どのような形で具現化していく予定なのか、市民体育館の将来構想と併せて見解を伺います。

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）
2	一般質問 (一問一答)	15 岩見 博	1 学校教材・学用品の保護者負担軽減と就学援助の対象拡大を
			(1) 「最近制服のポロシャツも値上がりし、1枚1000円近いです。そういうところが、議員さんにちゃんと届いているのかな、と心配になります」と訴える小学男児のお母さんからお葉書をいただいた。直接お会いしてお話を伺った。学校教材・学用品の保護者負担について、「授業でほんの一時期、数時間しか使わないのに購入せざるを得ない物がある」「友達にリコーダーが買えない人もいる」「子どもが2人、3人になると本当に大変だと思う」という訴えです。憲法第26条は「義務教育は、これを無償とする」と明記している。教科書も教材・学用品も教育を行う上で必要不可欠であることに変わりはない。せめてどうすれば保護者負担を軽くすることができるのか考える必要があるのではないかと。例えば、同時に使用することが少ないものは学校で所有するなどを精査して、保護者負担をできるだけなくすることを考える必要があるのではないかと。考えを伺う。
			(2) 子育て世帯にとって教材費・学用品の負担は重い。物価高騰と実質賃金がかかる中、就学援助認定基準を生活保護基準額の1.4倍、1.5倍に拡大することが必要ではないかと。
			2 ゼロ歳児から2歳児までの保育料の完全無料化を
			(1) 野々市に家を建てて金沢市から引っ越しをされてきた若いお父さんから「周りは学校給食も保育料も無料が当たり前になってきているのに何で野々市はしないんですかね」という声をお聞きした。考えてみれば、給料もそんなに高くない中で家を建て、夫婦で働きながらといえども家のローン返済しながら子どもを育てるのは経済的にも大変なことは手に取るように分かる。こうした声に応じて、ゼロ歳児から2歳児までの保育料を完全に無料にすること、ぜひ考えていただきたいと思うが、その考えはないかと。
			3 非正規職員の「3年公募撤廃」について
			(1) 「いつ雇止めされるか分からないことにおびえることなく、安心して働き続けたい」労働者として当たり前の思いではないかと。人事院は6月28日、「期間業務職員の適切な採用について」の一部改正を通知し「3年公募」の根拠とされる「公募によらない採用は、同一の者について連続2回を限度とするよう努める」との文言を削除した。要するに、国の非常勤職員、期間業務職員を継続任用できる期間を3年に制限する「3年公募」規定が撤廃されたということです。これに伴い、自治体の非正規について、総務省が6月28日、「会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル」から、国の「3年公募」を例示した箇所を削除した。これによって自治体の判断で「地域の実情に応じ」、雇用が継続できることが明確にされた。昨年12月議会で、本市の会計年度任用職員割合が45.5%を占め、会計年度任用職員なしには市の業務が遂行できない状況にあることを指摘し、会計年度任用職員の処遇の改善は、同一労働同一賃金の実現、男女の賃金格差の解消への一歩で、経験や知識、技能のある人材を正職員として積極的に雇用することと、再任用年数の制限の撤廃を求めてきた。そもそも国や地方自治体で非正規公務員が増大した背景には、政府が「小さな政府」「官から民へ」といった「構造改革」路線の下で、正規職員を非正規職員に置き換えてきたことにある。いま、ジェンダー平等を求める歴史的変化が起こっているなか、公務員職場の非正規職員の圧倒的多数を占める女性の待遇を改善する責任は政治にあることははっきりしている。本市の非正規公務員の雇用不安を払拭するためにも、あらためて「3年公募」を廃止するよう求める。
			4 「明倫高校前横断歩道に歩行者用信号機の設置を」の声に応える政治を
			(1) 7月26日に開催された野々市市議会高校生議会において、高校生議員からの質問にあった「明倫高校前の横断歩道に信号機を」の声に応える考えはないかと伺う。 特に、下校時に横断しようとしている高校生がいるにもかかわらず一旦停止しない自動車が多く、わずか1時間ほどの間にも必ずと言ってよいほどに何台もの車がパトカーに止められている光景を目撃する。こうした光景を見ていて思うのは、高校生の安全、命を守ることを第一に考えると「はて？」と思うのは私だけではないと思う。交通安全推進隊のみなさんが毎日、朝夕この場所で指導・監視できないことを考えると、一番の解決策は歩行者用信号機の設置が一番良いと思う。学校からも公安委員会に信号機の設置を求める要望が出されているものと思うが、市としても早期に信号機の設置が実現するよういっそう尽力する考えはないかと。

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）
2	一般質問 (一問一答)	15 岩見 博	5 改定地方自治法「指定地域共同活動団体」の対応について (1) 先の国会で成立した「地方自治法の一部を改正する法律」で、9月26日に「指定地域共同活動団体」制度が施行されることになった。同制度は、自治体が条例で定める要件に基づいて市町村長が指定して、地域的な共同活動を行う自治会や町内会とその連合体、地域運営組織やNP0、企業などに行政サービスの一部を随意契約で担わせることができるとしていて、様々な問題があることが指摘されている。例えば、①ある特定の団体だけが長期にわたり優遇されたり、「地域的な共同活動を行う」と規定された当初の目的から外れた運営が行われたりする可能性がある。②指定団体の要件では、「個人」はあくまで「主たる構成員」とされており、例えば、東京本社の企業がダミー会社をつくって、地域共同活動をすれば、指定を受けることが可能となる。③随意契約の期間は定められておらず、情報公開も義務付けられていないため、市民、議会による監視ができない。④市町村長が特定の団体を指定するということは、他の団体を排除することになり、社会的、政治的分断につながる可能性がある。⑤財産の貸与等もできることから、「指定団体」と首長との癒着が生まれる懸念が残る。⑥ダミー会社の「団体」が地域外の場合、収益が地域外に流出する恐れがあるなど多くの問題点が指摘されている。地方自治体にとって本来の住民自治はどうあるべきか問われる問題であり、市の慎重な検討・対応が必要ではないか。
			6 改定地方自治法「国の指示権」について (1) 先の通常国会で、改定地方自治法が成立した。その一つに「大規模な災害、感染症のまん延その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する国民の安全に重大な影響を及ぼす事態が発生し、又は発生するおそれがある場合」に、住民の生命・財産を守るために「必要がある」とすれば、自治体に指示を出し義務を課せるようにした。災害や感染症を例示していますが、「その他」「これらに類する」など「事態」の範囲は極めて曖昧で、さらに、発生の「おそれがある」など判断はすべて政府に委ねられ、国会にも諮らず恣意的運用が可能となっている。いま政府は沖縄県民の民意も地方自治も無視し、法を悪用して名護市辺野古への米軍新基地建設を強行しているが、こうした強権的なやり方を、国の指示権によって「非平時＝有事」に際し、地方自治体と自治体職員、住民を動員するものではないか。憲法は地方自治を明記し、政府から独立した機能を持つ「団体自治」と住民の意思にもとづく「住民自治」を保障している。これには、戦前の中央集権的な体制の下で自治体が侵略戦争遂行の一翼を担わされたことへの反省がある。しかし、歴代自民党政権は自治体の権限や財源を抑制し続けてきた。1999年の地方分権一括法では「地方分権」を掲げながら「法定受託事務」を温存し、自治体への指示、代執行など国の強力な関与の仕組みをつくった。そして、今回の改定は、住民の利益を守る仕事である「自治事務」についても国の指示を可能にし、自治体を国に従属する立場に置くもので、地方自治を否定するものではないか。岸田文雄政権は、軍事利用のために空港・港湾などの整備をすすめている。国と自治体が確認書を交わし、「国民の生命・財産を守る上で緊急性が高い場合」に「自衛隊・海上保安庁が柔軟かつ迅速に施設を利用できるよう努める」としている。政府は、自治体に自衛隊の優先使用を強制するものではないと説明しますが、改定は、国が必要と判断すれば優先使用を指示することを可能にしている。9月末ごろとなる施行期日に向け、政令策定や自治体へ周知されるとしている。政府は法改定の理由にコロナなどをあげてきましたが、しかし能登半島地震に見るように、災害時に対応がすすまない大きな要因は、地方公務員を減らし地方の財源を削ってきたことにある。いま必要なのは、迅速な対応ができる権限、財源、人を国が自治体に保障することではないか。改定法内容の市長の受け止めを伺う。

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
2	一般質問 (一問一答)	15 岩見 博	7	北陸新幹線延伸計画について (1) 北陸新幹線の敦賀から大阪への延伸で、政府が計画する「小浜ルート」の建設費が資材価格の高騰や建設業界の人手不足が要因で当初想定の2倍にあたる約3・9兆円に増える見通しであることがわかった。15年とした工期も最長28年ほど延びる見通しとのこと。仮に来年強行着工したとしても、完成は最長で2053年、29年後となる。観光事業を主要産業とする石川県の経済にとってそこまで待つ余裕はないと思う。一方、石川県議会が「米原ルート検討を国に求める決議」を可決するなど、「米原ルートか小浜ルートか」といった議論となって混迷を深めています。「小浜ルート」が問題なのは、敦賀から新大阪まで140キロメートルの80%がトンネルであり、これによる発生土は880万㎡にのぼり、その処理方針さえ示されていない。また、「巨大地下トンネル」による地盤沈下、河川や地下水の枯渇漏出による市民生活への影響は、京都の日本酒、和菓子、豆腐など京都の地場産業に取り返しのつかない事態を引き起こす危険が指摘されており、京都府民の多くが反対している。一方の「米原ルート」は、滋賀県が、「費用負担については、属地主義によらない受益に応じた負担とし、関西全体で解決すること」を求めるとともに、「敦賀以西に並行する北陸本線、湖西線は京阪神地域と一体となった交通ネットワークを形成する幹線交通として、重要な役割を果たしており、今後とも、JR西日本が一体的運行を維持されること」を求めている。当然のことです。このように滋賀県内の在来線問題の解決も極めて困難な課題である。いま利用者と石川県経済にとって必要なことは何なのか考えると、「サンダーバード」と「しらさぎ」の金沢駅までの復活を求めることではないか。市長の思いを伺う。
3	一般質問 (一問一答)	4 西村 雅博	1	令和5年度決算における財政状況について (1) 総合計画において「安定した行財政運営の推進」の成果指標として、経常収支比率の低減を目標としている。これまでの取組内容と現状について市長の見解を伺う。 (2) 令和8年度までの経常収支比率目標値として93.0%以内としているが、達成に向けた今後の具体的取組について市長の見解を伺う。 2 部活動の地域移行について (1) 令和5年4月に「部活動における持続可能な体制づくり推進計画」を策定し、部活動の地域移行を進めている。文部科学省が提唱する改革推進期間の中間年度として、本市の取組状況や課題について、市長の見解を伺う。 3 公共事業における働き方改革について (1) 国は公共工事を受注する建設業者の「働き方改革」の一環として、改正品質確保法での週休2日等を進めている。本市における実績について、市長の見解を伺う。 4 市営墓地における墓石の耐震化に向けた取組について (1) 伝統的なお墓である和型墓石は竿石、中台、下台の3つのパーツを重ね合わせである。そのため大地震では、竿石が落下し、墓参りに支障が生じている。墓石の耐震化促進が必要と考えるが、市長の見解を伺う。 (2) 墓石の耐震化促進に向け、住宅の耐震化と同様に、一部補助または助成が有効と考える。この事について、市長の見解を伺う。
4	一般質問 (一問一答)	13 西本 政之	1	カスタマーハラスメント防止条例について (1) 悪質クレームから労働者を守るために、カスタマーハラスメントを禁止することを含めた防止条例を制定せよ。 2 スクールロイヤーについて (1) 学校や教育委員会だけで対応困難な事例が増えていることから、スクールロイヤーを導入し活用せよ。 3 若者が活躍するまちづくりについて (1) 「令和6年度SDGs未来都市のいち 子ども若者議会」について伺う。また、若者のまちづくりへの参画を促す今後の取り組みや、若者が活躍するまちづくりへの思いを伺う。

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
5	一般質問 (一問一答)	14 中村 義彦	1	市長の北国街道賑わい創出に対する考え方を問う
			(1)	北国街道の活性化の一環としてじょんからまつり実行委員会と協議し今後のまつりの在り方を考える機会を設ける考えは。
			(2)	市の観光物産協会に対する支援では毎年多額の補助金を支出しているが、観光物産協会独自の自主財源の確保が必要であると考えます。その方法として旧大倉外科医院跡地の活用を図る意味も含め屋台横丁の運営による自主財源の確保の考えはないか。
			2	じょんからの里マラソン大会のコースの変更の考えは
6	一般質問 (一問一答)	7 梅野 智恵子	(1)	北国街道のPRもかねて野々市市の歴史的景観の残る北国街道を通るコースの設定を考えてみればどうか。市民も声援をかけやすいと思う。再考すべきと考えるが、市長の思いはどうか。
			3	能登半島地震の教訓を生かした防災訓練を行うべきと考えるが市長の思いを問う
			(1)	今回の能登半島地震の発生時には災害現場において様々な形で地元自治会、個人、隣近所による避難所が開設され食料の確保、トイレ、電源、灯油の確保など自助、共助がいかに大切かが分かった。そこで身近な場所での避難所の開設訓練を行うべきと思うが、市長の考えはあるか。
			4	中央公園拡張計画に伴うスポーツ施設建設についての市長の考えを問う
			(1)	現在は当初の計画から縮小された計画に変更されて、また理由も資材の高騰や人件費の高騰による理由が出されている。議会としても7年間に及び特別委員会等を設け議論してきたが、建設においては民間の資金を当てる案を推進してきた。野々市市はサウンディング調査のみで民間企業の意識調査が終わったように感じているようだがもっと視野を広げて、日本全国及び国際的にも範囲を広げ市長自身のトップセールスも絶対必要だと思う。場合によっては公園とアリーナとを切り離すこともありうると思う。他のアリーナ建設でうまくいっている例では市長によるトップセールスが功を奏した例が多く、ぜひ市長も行動すべきと考えるがそのことを市長に問う。
			1	本市選挙管理委員会発行の投票済証について
			(1)	現在、野々市市選挙管理委員会が発行する投票済証の希望者数や発行数はどの程度か、また市民の認知度についての感触をお伺いいたします。さらに「投票率向上」「地域愛の醸成」「観光・地域PR」「話題性」などの観点から、本市においてもものッティや、本市出身の漫画家、姫川恵梨さんのイラスト、椿の写真などを用いた野々市市らしい独自デザイン投票済証の発行の検討をはいかがでしょうか、本市のご見解をお聞かせください。
			2	本市防災士のスキルアップ研修について
			(1)	持続的な防災意識の維持は、地域の安全と安心を確保するために重要です。現在、県の事業として防災士のスキルアップ研修がご案内されていますが、これに加え、本市独自の取組も必要と考えます。具体的な提案として、市民カウンセラー連続講座と連携し、コミュニケーションスキルを磨く機会を提供してはいかがでしょうか、本市のご見解をお伺いいたします。
			3	離婚後および婚姻外での共同親権導入等民法（家族法）改正について
			(1)	離婚後および婚姻外での共同親権導入等の民法（家族法）改正が今年5月に成立・公布され、公布から2年以内に施行されることとなりました。明治民法から126年続いた単独親権一択から共同親権が選択できるようになるこの法改正は、家族の在り方や父母双方の責任に対する認識を変える契機となると考えます。この法改正の意義について本市はどのように感じておられるか、ご見解をお伺いいたします。

発言順	質問・質疑 の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
6	一般質問 （一問一答）	7 梅野 智恵子	(2)	今回の家族法改正による新民法は、2年以内の施行が予定されていますが、附則第16条から第19条第1項に基づき、政令で具体的な措置が求められる予定です。政令は国会の承認を必要としないため、行政が迅速に対応する必要があります。離婚届の受付窓口は市役所であることから、日々の手続きや相談に対応するため、国の動向を注視し、施行に向けた法改正に則った適切なアドバイスが求められます。特に新民法第817条の12（親の責務等）および第817条の13（親子の交流等）の条文を踏まえ、未成年の子を養育中の父母から離婚届が提出された場合、本市としてどのような新たな対応や支援体制を整える予定かお伺いいたします。
			(3)	家庭裁判所から接近禁止命令が出ていない別居親が、小中学校や幼稚園・保育園の行事に参加を希望した場合、本市ではどのように対応しますか。具体的には、別居親が行事に参加する際の手続きや、通知方法についてどのように取り扱っているのかお伺いいたします。また、別居親が行事に参加した場合、トラブルを避けるための対応策や、学校・園との連携についてもお伺いします。さらに別居親が希望した場合、学校・園からのメール通知の登録が可能かも併せてお伺いいたします。
			(4)	本市では、令和4年12月4日から野々市市パートナーシップ宣誓制度が導入されており、市営住宅への入居や公立病院での医療・入院の同意など、市の裁量で提供されるサービスを受けることが可能になっています。共同親権の導入により、これらのサービスがどのように活用され、子ども福祉の向上にどのような利点があると考えられるか、本市のご見解をお聞かせください。また、共同親権導入による具体的な支援策や、予想される課題についてもご意見をお伺いいたします。
7	一般質問 （一問一答）	2 木谷 直子	1 「マイナ保険証」の普及と利用促進等について	
			(1)	厚生労働省保険局による、利用促進に向けた動画や公報素材の印刷提供などを活用しながら、12月の「マイナ保険証」移行に向けての広報活動を強力に推進し、市民のみなさまへの正しい情報発信に取り組んでいくべきと考えるが、所見を伺う。
			(2)	自治体や医療機関等をつなぐ情報連携基盤（PMH）により、自治体が実施する医療費助成や予防接種・母子保健分野における情報を活用する取組が、希望する自治体や医療機関・薬局において行われている。本市でも、マイナンバーカードを利用した医療DXの取組を推進し、市民の健康と利便性向上のために活用すべきと思うが、現状と今後の方針を伺う。
			(3)	本市における、「施設等に対するマイナンバーカードの取得支援」の取組状況を伺う。また、高齢者施設や高齢者世帯などに、このような支援がある事を周知し、希望する方が「マイナ保険証」を保有できるよう推進していくことが重要であると考え、今後の取組について伺う。
			2 聴覚補助器等の積極的な活用について	
			(1)	聞こえることの重要性和、社会的孤立や認知症にならないためにも、聴覚補助器を活用する有用性を周知することが大切である。高齢者等に対し、軟骨伝導も含めた聴覚補助器の情報を提供していただく、補聴器等を試すことができる機会を設けるなど、高齢者が自分に合った聴覚補助器を、適切に選択できるような環境整備をすべきと考えるが、見解を伺う。
(2)	窓口用軟骨伝導イヤホンを使用することで、大声によって個人情報を周囲に聞かれるリスクを減らすことができるし、円滑にコミュニケーションを取れるようになり、窓口業務の効率化が期待できる。本市でも、高齢者が多く利用する窓口などに、軟骨伝導イヤホンを導入すべきと思うが、見解を伺う。			
3 市公式LINEの機能拡充について				
(1)	本市の公式LINEは、市民が情報を受け取るだけの機能であり、市民から情報を得たり、市民の利便性が向上するようなメニューを増やすべきだ。例えば、道路の陥没や破損しているものなどを発見した際に、すぐ通報できる機能を導入し利便性を向上すべきと思うが、所見を伺う。			
(2)	オンラインで行政手続きができるようになったことを周知するべきだ。また、LINEのメニューから「びったりサービス」の画面に誘導できるようにすれば、わかりやすく、利便性が向上し、利用者の増加が期待できると思うが、所見を伺う。			

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
7	一般質問 (一問一答)	2 木谷 直子	4 帯状疱疹ワクチンについて	(1) 本年6月、厚生労働省は、ワクチンの有効性や安全性が確認され、費用対効果についても期待できるとして、接種費用を公費で補助する定期接種に含める方針を決定した。定期接種が正式に始まるまでの期間、先行してワクチン接種したい方のために、本市でも接種費用の助成を行っていただきたいと思うが、見解を伺う。
8	一般質問 (一問一答)	12 安原 透	1 本市中学校用教科書の採択について	(1) 教科書は、全ての児童生徒の学校における授業や家庭における学習活動において重要な役割を果たすものであります。今年度、本市の令和7年からの使用教科書の採択にあたり、誰が採択権者で、選定されるまでの流れについて、どういった手順でどのような構成委員で採択までに至っているか、教科書採択までの流れについて伺います。 (2) 文科省からは教科書採択は、採択権者の判断と責任により、綿密な調査研究を踏まえた上で、公正性・透明性に疑念を生じさせることのないよう適切に行われることが必要であると、教科書採択における公正確保の徹底等についての通知が出されていますが、本市における教科書採択における公正確保をどのように担保されているかについて伺います。 (3) 本市の過去の教科書採択後、保護者若しくは地域住民といった市民の皆様に対してどのような説明や取組みをされてきたか、お伺いいたします。また今後、教科書採択について採択の選定理由やプロセスの情報公開をすべきと考えますが、本市の見解を伺います。 (4) 教科書採択の公正確保のためには、発行者はもとより、教育委員会をはじめとする採択権者等における取組みが不可欠であることは言うまでもありません。公正性・透明性に疑念を生じさせることのないよう適切に行われることが必要です。その為にも、市民に推薦理由から採択の理由まで公表すべきであると考えますが本市の見解を伺います。また、通知には採択権者の判断と責任について「採択権者の責任が不明確になることがないよう、採択手続の適正化に努めること」とあることから、選定委員が分かるようにして公表すべきと考えますが併せて本市の見解を伺います。
			2 相続登記の義務化について	(1) 本市内において、現在、所有者が特定できない所有者不明で課税されていない土地の現状について、本市の見解を伺います。 (2) 相続登記について、相続登記されていない固定資産の現状（相続人代表者に課税している土地、所有者と納税義務者が異なる土地等）について伺います。 (3) 相続登記について、相続登記の義務化の周知と推進のための施策について、本市の取組みを伺います。
			3 本市の防災のあり方について	(1) 今回の能登半島地震における、この貴重な避難行動の検証が現状どうなっているか、本市として今後の新たな大地震において今回の検証を踏まえて対策や改善を考えておられるか、伺います。
			4 拠点避難所の役割と運営・運用について	(1) 本市における拠点避難所の役割について本市の見解を伺います。 (2) 拠点避難所の運営・運用について、現在、野々市市避難所運営マニュアルの取り扱いがどのようになっているか伺います。
			5 自主防災組織の屋内一時避難所の必要性和確保について	(1) 自宅から近くに避難の出来る屋内の一時避難所の必要性について（耐震基準に則った屋内一時避難所の確保）、併せて屋内一時避難所の確保の推進と、その避難所への物資の設置の必要性について、本市の見解を伺います。

発言順	質問・質疑 の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
8	一般質問 (一問一答)	12 安原 透	6	拠点避難所をコントロールしていくための避難所班の増員と拡充について
			(1)	野々市市地域防災計画では、災害対策本部の組織を構成する中で、本市に10か所ある拠点避難所を担当する避難所班として教育部が担当班となっています。拠点避難所が市内学校となっている為、教育部担当となっているかと思いますが、客観的に教育部の担当班だけでは災害時にはマンパワーが足りないことが明らかであるかと考えます。災害時には拠点避難所の災害対策本部担当、避難所運営支援担当は別で配置することが望ましくそれが10か所となることから、早急な増員体制が求められます。災害時の体制となりますので運用で対応するのではなく根本的な体制の強化が必要であると考えます。本市の見解を伺います。
			7	自主防災組織に対する訓練支援の充実について
			(1)	日頃から実際の災害を想定した避難行動訓練が重要であります。まずは自宅近くに避難行動が出来る体制を作る自主防災組織の活動が何より重要になってくると考えられます。自主防災組織が活性化するための働きかけが必要と考えますが本市の見解を伺います。
			(2)	それぞれの自主防災組織が自主的に防災訓練の計画実施した場合に対して訓練の為に費用の補助制度を作るべきと考えます。自主防災組織の底上げをすることが、結果的に拠点避難所の運営に大きく役に立つと考えます。ボトムアップ型の防災にしていくなと考えますが本市の見解を伺います。
			8	福祉避難所の現状と体制強化に向けて
			(1)	令和6年能登半島地震で甚大な被害を受けた地域では、福祉避難所の開設において混乱を招く状況となったと伺っていますが、本市においての現状と体制強化に向けた今後の取組みを伺います。